

令和元年7月2日

会員各位

(公社)秋田県トラック協会

バス車内事故防止キャンペーンについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、秋田県バス協会より標記の件について、別添の通り周知依頼が届きました。

バスの車内事故は減少傾向にあるものの、バス事故全体の約3割を占めている状況でございます。

秋田県バス協会としては、車内事故を減少させるために、広報文を作成し、キャンペーンを実施するということで、会員の皆様におかれましても、是非ご承知おき下さいますようお願い申し上げます。

以上

令和元年6月24日

公益社団法人秋田県トラック協会
会長 赤上信弥 様

公益社団法人秋田県バス協会
会長 斎藤善一
(公印省略)

バス車内事故防止キャンペーンの広報紙誌への掲載方依頼について（お願い）

拝啓 平素より、バス事業に対し格別のご理解とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、公益社団法人日本バス協会及び各都道府県バス協会では、7月中の1か月間、全国一斉に「車内事故防止キャンペーン」を実施することといたしました。

バスの車内事故は、平成19年のキャンペーン以降減少傾向がみられるものの、依然としてバス事故全体の約3割を占めていることから車内事故の更なる減少に努めることとしております。

車内事故の原因を見ますと、運転者側では、乗客が着座する前に発車することや、前方車両追従時の急ブレーキに起因するものが多く、乗客側では、バスが停留所で完全に停止する前に席を立つことや、走行中の車内移動に起因するものが多く、特に高齢女性の負傷が目立っております。

また、貸切バス、高速バス等には、客席についてもシートベルト着用が義務付けられておりますが、その着用率は必ずしも高いとはいはず、2016年1月の軽井沢スキーバス転落事故では、シートベルトの非着用により被害が拡大したのではないかとの指摘もなされております。

このため、運転者に対する発車時の安全確認や基本動作の徹底、貸切バス、高速バス等の利用者に対するシートベルトの着用啓発等、車内事故の防止に向け、関係行政機関・団体等のご協力をいただき、全国一斉にキャンペーンを展開しようとするものであります。

つきましては、誠に恐縮ですが、別添の広報文(案)を参考に、貴広報紙誌へ掲載してくださるようお願いいたします。 敬具



公益社団法人 秋田県バス協会
秋田市八橋大畠二丁目12番55号
(担当 専務理事 渡部信雄)
TEL:018-863-5349
FAX:018-864-4549
E-mail : info@akita-bus.or.jp

(案)

(関係事業者様広報紙誌掲載用)

バス車内事故防止についてのお願い

平素は、バスの安全運行にご協力いただき誠にありがとうございます。

ただいま、走行中のバス車内での転倒事故等を防止するため、「バス車内事故防止キャンペーン」を実施しております。

「無理な割り込み」や「急な飛び出し」などによる事故を回避するための急ブレーキが、車内での乗客の転倒など思わぬ負傷事故を誘発する要因ともなっております。

皆様の優しい運転でバスの車内事故防止にご協力をお願いします。

東北運輸局秋田運輸支局・(公社) 秋田県バス協会

シートベルト着用のお願い

道路交通法の改正により、平成20年6月1日から後部座席におけるシートベルトの着用が義務化され、バスのお客様につきましてもシートベルトの着用義務の対象となっております。

お客様の安全のため、法律の趣旨をご理解いただきまして、シートベルトを必ずご着用下さいますようお願い申し上げます。

公益社団法人秋田県バス協会
秋田県警察本部
東北運輸局秋田運輸支局
一般社団法人全国旅行業協会秋田県支部